

DoSPOT（無料インターネット接続サービス）利用規約 における
DoSPOTエリアオーナー及び協力事業者について

DoSPOTのエリアオーナー及び協力事業者について、以下に記載します。

エリアオーナー

- ・朝来市
- ・愛媛県及び愛媛県公衆無線LAN推進協議会
- ・公益財団法人大阪観光局
- ・鹿児島市
- ・岐阜市
- ・静岡県
- ・静岡市及び静岡市公衆無線LAN事業協議会
- ・宝塚市
- ・広島市
- ・三重県
- ・焼津市及び焼津市公衆無線LAN事業協議会
- ・和歌山市
- ・滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会
- ・萩市
- ・伊豆の国市
- ・香川県
- ・金沢市
- ・北九州市
- ・古賀市
- ・御嵩町
- ・大分県
- ・ツーリズムおおいた
- ・関ヶ原町
- ・瀬戸内市
- ・内子町
- ・たつの市
- ・中央地区商店街振興組合連合会（鹿児島市天文館）
- ・廿日市市
- ・呉市
- ・和歌山県
- ・京都府
- ・山口県及び一般社団法人山口県観光連盟
- ・柳川市
- ・豊川市
- ・岡崎市
- ・西尾市
- ・瀬戸市
- ・徳島県
- ・宮崎県

協力事業者

- ・日本電信電話株式会社
- ・西日本電信電話株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社

* 順不同

平成29年8月1日現在

以上